

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会 第13回特定個人情報保護評価専門部会				
事務局 (担当課)		総務局総務部情報公開課情報公開班 電話042-769-8331(直通)				
開催日時		令和2年3月19日(木) 午後2時30分～午後4時20分				
開催場所		相模原市役所 職員会館地下1階 音響室2				
出席者	委員	3人(別紙のとおり)				
	その他	4人(国民健康保険課長、同総括副主幹、同主事、同主事)				
	事務局	2人(情報公開課担当課長、同副主幹)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	
公開不可・一部不可の場合は、その理由		審議内容が相模原市情報公開条例第7条第5号に該当することから、相模原市審議会等公開基準第2条第1項第1号に基づき、非公開。				
会議次第		<p>議題</p> <p>1 諮問事案に係る調査審議について</p> <p style="padding-left: 20px;">・国民健康保険事務に関する特定個人情報保護評価について</p> <p>2 その他</p>				

## 審 議 経 過

### 議 題

#### 1 諮問事案に係る調査審議について

国民健康保険事務に関する特定個人情報保護評価について調査審議を行った。

主な意見については、次のとおり。

- ・ユーザID等はシステム部門が定期的に確認を実施すると記述されているが、管理は所属部署の管理者がするもので、その具体的な登録削除作業を情報システム部門がするのではないか。
- ・「監査証跡」という記述があるが、「ログ」と同じ意味で使用しているなら用語を統一した方がよい。
- ・「不正な運用が行われていないかが点検される」と記述されているが、誰が点検するのかが不明確であり、具体的に記載した方がよい。
- ・職員が所有するICカードについての記載は、一般市民が読んだときにややわかりにくい記載となっている。
- ・一部修正は必要であるが、特定個人情報保護評価書は概ね妥当である。なお、運用に関するマニュアルが整備されれば、リスク対策としてなお望ましいので、今後作成してほしい。また、監査や職員に対する教育についても、今後さらに充実してほしい。

#### 2 その他

国民健康保険事務に関する特定個人情報保護評価の2次点検については、4月から5月にかけて実施される市民意見募集の結果で修正が発生した場合のみ開催することとした。

以 上

相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会  
特定個人情報保護評価専門部会 出席者名簿  
(令和2年3月19日開催)

	氏 名	所 属 等	出欠席	備 考
1	瀬戸 洋一	産業技術大学院大学情報アーキテクチャ専攻 教授	出席	部会長
2	齋藤 裕美	多摩大学経営情報学部教授	出席	副部会長
3	松浦 薫	弁護士	出席	

任期は令和3年6月30日まで